

ゲル状消火剤を使用した消火を試行的に実施しました

令和3年10月7日（木）、矢巾町煙山の国有地において自治体担当者、岩手県森林組合連合会担当者、当署職員など15名が参加し、ゲル状消火剤を活用した消火を試行的に実施しました。

ゲル状消火剤とは

山火事発生時の消火活動における新しい選択肢として、背負い式消火水囊（ジェットシューター）使用時の水15ℓに1袋350gを溶かして散布できる粉状のもので、通常の水に比べて粘性があることから運搬性・保水性に優れ、放水後は燃焼体を覆い窒息消火を促し、再燃を抑える効果があるとされています。

ゲル状消火剤（Fire shooter）



提供元の（一財）日本森林林業振興会青森支部岩手出張所 菅野所長から「地域貢献のための備蓄物品として購入したことから、その効果等を確認・共有し山火事発生時の一助となることを期待したい」と話がありました。

実施に当たり、ゲル状消火剤入りと水だけのジェットシューターをそれぞれ用意し、燃焼物数カ所に約1分間で30回噴霧したところ、消火剤入りの方は噴霧した箇所の延焼を抑えることができました。

近年、大規模な自然災害等が多発傾向にある中、特に山火事の発生が多い岩手県においては、急峻な森林の消火活動に苦慮している現状にあります。

宮沢署長より「今回の試行により初期の延焼防止に効果があることを確認できた。山火事が起こらないことが一番であるが、万が一の有事に備えた体制を再確認していく必要がある」とのまとめがあり、終了しました。



攪拌状況



運搬性の確認



参加者による意見交換



ゲル状消火剤噴霧箇所



【東北森林管理局 盛岡森林管理署】

〒020-0061 岩手県盛岡市北山2丁目2-40 TEL:019(663)8001

HP : <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/morioka/>